

第1回宗像市渡船事業運営審議会会議録

平成 22 年 7 月 29 日 14:00～15:30

宗像市役所 2階 202 会議室

1. 開会

事務局：開会のあいさつ（省略）

2. 委嘱状の交付

- ・宮部副市長より各委員に委嘱状の交付
- ・各委員の紹介（省略）

3. 副市長あいさつ（省略）

4. 会長及び副会長の選出

事務局：会長、副会長については、宗像市渡船事業運営審議会規則第 3 条の規定により、委員の互選によって定めることになっている。ご推薦により多数決で決めたい。

D 委員：事務局で素案がありましたら、お願いしたい。

事務局：以前の審議会では、知識経験を有する方からご就任いただいております。今回もそうさせていただいてもよろしいか。

委員一同：異議なし

（会長・副会長就任あいさつ）（省略）

事務局：以後の進行は会長にお願いしたい。

また、開会に先立ち、本日の審議会は全員ご出席いただいております。定足数に達しているので(審議)会が成立する事を報告いたします。

5. 審議会に関する確認事項について

（1）審議会の議事運営

事務局：審議会の運営方針と傍聴及び会議録の作成・記録については運営方針に定めさせていただいている。

資料「宗像市渡船事業運営審議会の運営方針」の説明（省略）

（2）審議会の傍聴及び会議録

事務局：資料「宗像市渡船事業運営審議会の傍聴及び会議録に関する取扱要領（案）」の説明（省略）

会長：皆様からご質問がありましたら、お願いします。

今回の運営方針、傍聴及び会議録の取扱要領（案）について、ご承認いただけ

るか。

委員一同：承認

6. 会議録署名委員の指名

会 長：署名委員について会長が決める事になっているが、事務局より素案をお願いする。

事 務 局：資料「宗像市渡船事業運営審議会委員名簿」に委員番号を記載している。1 番の会長を除き、1 回の審議会につき番号順に 2 人ずつお願いし、欠席された場合はその次の方となる。従って、本日は 2 番の副会長と 3 番の A 委員をお願いしたいと考えている。

会 長：よろしいか。お願いする。

7. 市からの諮問

事 務 局：諮問書の説明及び会長に提出（省略）

8. 宗像市渡船事業について

（1）現況について

事 務 局：資料「現行航路の概要」説明（省略）

会 長：どういう利用者が減っているか確認したい。地元の方の人口の減少や高齢化により仕事で本土に渡る人が減ったなど地元の方の利用減少、または観光客の減少、それぞれどのような状況なのか。

事 務 局：正確な分析をしたわけではないが、どちらかと言えば大島の旅客の減少が大きい。大島航路について、さざなみ館という温浴施設があったため、17 年度の島外からのさざなみ館利用者は 1 万人から 1 万 5 千人いたが、18 年度にはさざなみ館が閉館したので、その影響で大島への旅客数も減少したと考えられる。また、19 年度途中から再オープン、20 年 9 月 1 日に再度閉館したので、その影響で 19 年度は 18 年度に比べ渡船利用者が 1 万人ほど増加している。20 年度はさざなみ館の閉鎖により再度減少に転じている。ここまでは特定利用目的施設があったためその影響が考えられるが、21 年度はそれ以上の影響が出てきている。21 年度の大島の人口は、21 年 4 月と 22 年 3 月を比較すると人口は 15 人増えている。人口はほぼ横ばいで島の方の利用に変化はないと考えられ、20 年度比 1 万 7 千人減というのは釣り客や大島に遊びに行く観光客の減少の影響が大きい。地島航路については、全体的に右肩下がりの減少が見られる。島民以外の方の渡船利用目的のうち釣りが最も多く 7 割を占める。大島の釣り客の割合は 3 割である。また、21 年度は 20 年度に比べ 900 人ほど増えている。この要因として 20 年度は悪天候のためつばき祭りが中止になったが、21 年度は天候に恵まれ開

催され、900 人の大部分はつばき祭りのお客様と考えられる。人口は全体的に減少しているが、この数年は横ばいである。それにも関わらず減少しているのは、釣り客が減っている。聞いた話によると、防波堤が以前より 2 倍の高さになり利用できなくなったという声を聞いている。

D 委員：今の説明に関連して、島民と外部の方の利用がどのくらいか調査はあるのか。それぞれの割合がどのくらいか。また、どの時間帯の便が地元の方の利用が多く、どの時間帯の便が外部の方の利用が多いかがわかると、今後どのようにしたら良いか検討しやすいのではないかと。

会 長：いかに利用客を増やして市の振興、島の振興につなげていくかに留意して戦略を練るに当り、どのような利用客がどの時間帯に利用されているのかが重要になるため、事務局で確認をお願いします。

事 務 局：今日ご回答できるものはしたい。また、便毎の乗船客数についてデータをまとめて次回報告する。

D 委員：諮問の時期について、どの期間まで答申を待つのか。

事 務 局：次第「9.その他（1）今後のスケジュール」にて説明したい。

C 委員：地島の釣り客減少について、防波堤の高さは関係ない、かえって広がったので釣り客が喜んでいるように見受けられる。しかしながら、当時防波堤は工事中だったので、釣り客が減ったと考えていた。

事 務 局：釣り客が減ったのは船員のお客様と接する中での声や地元の声を受けたものを説明したが、C 委員のご意見も受け止めたい。

（２）航路再編にかかる基本方針

事 務 局：航路再編にかかる基本方針、参考資料（説明）

航路再編にかかる基本方針について、本土側の寄港地が現在鐘崎と神湊の 2 箇所あるものを神湊に集約させ、大島－神湊－地島、地島－神湊－大島を結ぶ航路を設定する。神湊に集約する理由として、現在地島にフェリーが就航していないがフェリーを就航させるといった大きな目的のため、神湊と地島を結ぶ必要があった。鐘崎にはフェリーは接岸できない。そのため、V 字航路を設定するという基本方針になった。

運航の開始時期について、地島航路の利用者も 7 万人前後いるため、神湊のターミナルにある既存の駐車場では収容台数が不足し、新たに駐車場を整備する計画を立てている。現時点で駐車場の整備が終了し、200 台の駐車スペースを新たに確保した。また、来年 4 月に大島に海洋体験施設がオープンする。現在福岡県に整備を進めていただいているが、現在の大島港の西側に釣り波止、プレジャーボートの係留ステーション、磯観察場所、釣り堀をオープンする。このような特定目的施設ができるため利用者の増加が見込め、ターミナルの新設が

必要であると考えている。

会 長：新航路を設ける理由の一つにフェリーの就航とあったが、神湊には接岸できると聞いているが、地島の方ではどのような計画になっているのか。

事 務 局：地島には泊港、白浜港があり、白浜港にフェリーが接岸できるように浮き栈橋と可動橋を整備中であり、今年 10 月から 11 月に完成する予定である。これに合わせ、旅客の待合所もその近くに整備する予定であり、来年 3 月に完成する予定である。

D 委員：現在、大島のフェリーの稼働状況がどのくらいなのか。また、大島の道路延長がどの程度あるのか。地島に関しては、旅客船は泊港、白浜港の両方に泊まる。まちづくり委員会から、フェリーの需要予測は出ているのか。地島にフェリーを泊めた場合、利用推定人数では採算に乗るのか。

事 務 局：フェリーの稼働状況については、便毎の利用者数データと一緒に示したい。フェリーが就航して採算が取れるかというご質問については、採算は取れないと考えている。採算が取れるから就航させるという問題ではない。現在地島ではごみの搬出や自動車の車検、整備について、現状では個人で船をチャーターして実施している。フェリーを就航させる事により、これに対応することが目的の一つである。

D 委員：外部から人を呼ぶためではなく、地元の方の利便性を高めるために、フェリーを就航するのか。

事 務 局：一次目的として、島民の方の利便性向上と市の施策に対する対応として就航するのであり、二次目的としては、地島でも人口減少・高齢化が今後も進むと思われるため、観光客をはじめとする交流人口の拡大につなげることである。

D 委員：地島で車を利用することは、島の面積から考えるとそれ程ないのではないか。従って、神湊に駐車場を整備すれば、地島は問題ないのではないか。

会 長：既に船をチャーターして市の車や島民の車の移動があるのであれば、需要がないわけではない。もう 1 点、何も無いところにフェリーを就航するのであれば多大な投資が必要になるが、既に大島に行っている船を地島に回すのでそれほど大きな投資ではない。今後のあり方、ダイヤや船種等運航については、今後議論していただきたい。

C 委員：私は実際に地島に住んでおり、産業廃棄物は島内で処理できない。また、自動車の車検は月 1 回の台船に合わせ、運搬している。つばき祭りで車が必要な時期に、車検のため車が 1 台もない状況が過去にあった。何とかフェリーで産業廃棄物や車を運搬できれば良いと市に申し出ていた。審議会の中で、地元の意見として取り上げていただきたい。

会 長：どういうダイヤでフェリーを動かすのか、現実的な範囲で皆様が納得いただき、議論を進めていただきたい。

(3) 審議会での審議事項

事務局：今後の議題を3点（①新航路の設定、②新ダイヤ（運行時刻表）の編成、③料金の見直し・設定）挙げさせていただいている。大島航路、地島航路料金が変わるので、新たに設定させていただきたい。

会長：この点について、皆様からご意見あるか。なければ、本日の審議は全て終了する。

9. その他

(1) 今後のスケジュール

事務局：10月上旬を目途に答申の案を設定したい。議案については皆様に事前に資料を配布し、前もって検討していただきたい。全体で5回の審議会を予定しており、審議内容はスケジュール案のように区分しているが、それぞれ関連する事項であり、各回の審議内容が重複する場合も、前に戻る場合もある。その点ご了承ください。

D委員：できれば全体の計画案を出していただき、個別のことについて審議するのが良いのではないか。それが不可能であれば、個別のことから審議を始め、最後に全体のフィードバックをしていただきたい。

事務局：資料の提示の仕方は十分配慮し、皆様が審議しやすいように提示したい。

(2) 次回開催日時

第2回審議会：8月26日（木）14時～

10. 閉会

会長：閉会のあいさつ（省略）